

児童を取り巻く社会・自然両環境系の急激な変化に伴い、新たな教育問題が登場してきました。その一つに「香害」などと呼ばれ、大気内有機化学物質が直接的または間接的誘発因子ではないかと推測される心身の異常に苦しむ児童の増加や重症化があります。この状態は病理・病態・治療・予後など多くの点で医学的見解が確立されておらず、当該児童が受ける診断も、化学物質過敏症・アレルギー・物質誘発性障害・感覚過敏症・身体症状症・その他と不定です^{注1}。このため確実な治療法も不在ですが、「香害」の成人例や類似状態の小児例の治療経験及び患者団体からの聞き取りから、早期に簡単な対策を実施することが発症予防・急性症状の軽減・重症化防止等に繋がる可能性が高いと考えられます。一方確実な治療方法が見つかるまでの期間適切な対策を講じなければ、長期経過や予後などに重大な悪影響を生じることが危惧されます^{注2}。

つきましては当該児童の入学や在籍児童の発症に際して格別のご高配を頂き、十全の対策を講じていただきますようお願い申し上げます。

「香害」は化学物質中毒などと異なり、それ単独であれば生命に危険を及ぼす可能性が少ない良性疾患です。しかし下記のごとき共通特性を有する少なからぬ症例では、罹患後適切な対応が講じられないと、体調不良・心身のストレス・社会的不利益などを長年（時として生涯）にわたって反復的に体験し続け、結果として成長や発達に重大な影響を招くリスクが極めて高い障害となります。

上記共通特性の第一は、推定誘因化学物質が誘発する急性症状が多彩であることです。末梢・自律・中枢全神経系、呼吸・循環器系、消化器系、免疫系、内分泌系等の一部または広範な障害によって、頭痛・吐き気・咳・思考力/集中力等の低下・めまい・易疲労感など全身に多様な反応が出現します。

第二は、誘発症状を一定時間以上我慢し続けると、苦痛・消耗が急速に増大・拡大すると共に精神的不安やストレスが惹起され、全身の衰弱が進行しやすいことです。このため通常の疲労以上に回復時間を要することが多く、休校や休職が長期化・常態化する傾向を認めます。

第三は、推定誘発物質の特性によって、それが存在する場においては如何なる努力を払っても発症の予防が不可能なことです。呼吸する大気中に浮遊する物質の場合、接触回避が不可能な上サイズが微小なためアレルギーや感染症等のようにマスクや防衣などで吸入量を減らす対策が無効です。このため推定誘発物質が一定以上存在する場で換気が不可能であれば、個人ができる唯一の対処方法は、そこからの逃避以外に存在しません。逃避体験を繰り返すことで徐々に自己不信感や存在の無力感を強め、最終的にあらゆる個人的努力を無意味とを感じるようになることもあります。

第四は、推定誘発物質の量的変動が周囲の人々の当該物質使用状況によって左右されることです。このためいつどこで症状が発現するか予測不能で、絶えず周囲を警戒して生活しなければなりません。自己防衛不能で他者依存的な発症への不安と症状の苦痛を絶えず警戒するストレスによって、予期不安・回避反応・被害的防衛意識・抑うつ反応など病的精神機能が誘発されやすい状態に置かれます。

第五は、医学的に未解明な点が多いため、誤った知識が流布している弊害です。このため当事者が、自ら自己流の誤認識や誤解に基づいて悪化要因を増強してしまうこと、「香害」の認識がまだ少数に留まるが故の誤解や偏見に晒されること等が起りかねません。これらによって孤立化し、非社会的にひきこもるといった傾向を示すケースも出現します。とりわけ推定誘発物質を多く発散する謂わば「加害」的な人ほど、物質の危険性を了解せず無頓着に対応してしまう傾向があり、孤立しがちな患者の被害的念慮を増強させることも起こります。

以上のごとき特性のため、慢性的に急性症状を反復体験するうちに二次的・三次的な精神的・身体的合併症を次々と併発し、重症の社会的不適応状態に追い込まれる例も増加しています。とりわけ子どもの場合、大人のように病態を合理的に理解し、合目的に状況に対処することが難しいため、周囲の混乱や本人の自信喪失などによって心身の成長・発達の著しい抑制と共に不登校、社会不信/恐怖、自尊感情の低下、家庭内依存などの重大な問題を生じかねません。

以上「香害」の負の側面を列記しましたが、これはあくまでも環境対策を放置した場合に起こる事柄です。冒頭にも記しましたが自助努力のみに任せるのではなく、どこでもごく簡単にできる共助・公助の環境整備さえ実施していただければ、上記問題の大部分は予防・解決の可能性が非常に高くなります。ではどう対応すればよいのか、以下この点について述べます。

環境整備に最低限必要な配慮の原則は、次の三点です。

- ① 推定誘発原因物質の使用を、必要最低限に控える。
- ② 急性症状を発症した時には、可能な限り速やかにその場から離れられるように支援する。
- ③ 学校全体で疾患への科学的理解と合理的配慮を共有して全員の安全を図り、誤解や偏見に基づく差別的対応をなくしていく。

以上の原則が目指すのは、問題解決に最も重要な「できる限り長時間クラスの中で他の子どもたちと共に安心して活動し学べる」環境の確立です。具体的な個々への対応は児童の状態や学校の状況によって異なるでしょうが、最低限次の点に関してはご対応いただきたいと存じます。

- ① 現在推定誘発原因となる化学物質は一部の塗装材など公共建築への使用物質を除き、大部分が柔軟剤・洗剤・香料など「代替可能な私的嗜好品」とも言っている特定の製品です。最も重要なことは、これらを消臭剤等で化学反応によって除去するのではなく、物理的に物質そのものを除去することです。このため有害（可能性）物質への注意喚起と共に「公共の場には危険物を極力持ち込まない」教育と最低限のマナーの確立が必要です。

なお推定誘発物質には個人差が存在することもありますので、その同定に関しては保護者にご確認ください^{注3}。また多くの物質に反応する子どもの場合、中心となる誘発物質（とりわけ香りを長持ちさせるように工夫された製品）の除去から開始して、学級全体で話し合いながら対策を考え合っていくことによって殆どの問題は解決していくでしょう。

- ② 体調不良時の一過性の避難場所を学内に確保し、その場とクラスとの自由な往来を保証してください。保健室のようにだれでも利用可能で、時間を区切らず体調に応じて勉強・休息・臥床などをリラックスして選択できる場が理想です。ただし現状の保健室は、選択されている消毒液・洗剤などや他の利用者が使用する推定誘発物質への対策に留意しないと回避の場にならない可能性があります。この点を一工夫いただければ幸いです。
- ③ 「香害」に留まらず環境誘発性障害は、最早少数の特定の人の問題ではありません。今日の急速な環境変化に伴う多様な新しい環境因子が新たな病気を作り出しており^{注4}、今後だれ

もが罹患する可能性のある障害であることに留意いただき、健康教育・環境教育・人権教育・公共マナー育成教育等の一環として、学内全体で検討・共有していただきたいと存じます。

以上ご高配を頂ければ、当該児童にとっては「香害」の軽減・改善、更には将来の成長・発達への悪影響の予防・軽減が可能となります。同時に、今後の発症可能性を有する子どもたちの予防教育はもとより、すべての児童にとっても有益であると思われまますので、重ねてお願い申し上げます。

注釈

1. 化学物質過敏症は、大部分の人に問題を生じない程度の微量の化学物質により心身の異常が引き起こされる状態の総称です。その診断確定は、次の二点が必要です。①特定の化学物質によって症状が誘発される。②誘発物質が存在しない環境では症状が発現しない。しかし今日この厳密な診断検査が未確立のため、「香害」による症状と診断される場合には次のようなケースが多いと推定されます。
ごく微量の物質でも非典型的な中毒症状を発生し易い何らかの体質を有する人。アレルギー体質の人。感覚過敏の人。過去の大量被曝のトラウマ体験がある人。その他です。
なお、同一人にそれらが重複する場合もあると考えられています。このため現在のところ全く同一状態を示すケースでも、将来は全く異なる別のカテゴリーの疾患と診断される可能性もあります。
2. 注1のごとく現状では多くが未解明で、「現在誘発物質と推定されている誘因と本当の原因が異なる」というケースも存在すると考えられます。しかしそのようなケースを含めほぼ全例で推定誘発物質不在の環境を保障され安心して通学できるようになると、健康状態は格段に改善します。逆に不安におびえながら登校している状態や通学もできなくなる状態が長期化すると、症状も悪化しがちです。この安心感の差は、将来本当の原因や治療方法が判明するまでの期間、健康状態や心身の発達に大きな影響を及ぼし続けると考えられます。
3. 原則は当人と確認し合いながら行うのが理想です。しかし入学など最初の段階や言語化が得意でない児童の場合には、広く情報を有する保護者からの聞き取りが最も正確です。ただごく一部には子どもを思うあまり、或いは誤った知識によって、本来の原因とは異なる誘因を重要視する保護者も存在する可能性があります。そのような場合最初のうちは混乱が起こるかもしれませんが、クラス内での当該児童の状態や同年齢の子どもたちとの生活の様子を見ながら当該児童と話し合っていくうちに、ほとんどの場合正しい原因や解決方法が判明してくることが期待されます。
4. 化学物質だけでなく物理的刺激による感覚異常や感覚過敏症（PC・スマホなどによる種々の視力・高次神経系障害、LEDによる光過敏症や非自然音の増加とりわけ大音量発生等に伴う聴覚過敏、電磁波障害など）が近年報告されています。